

第3章 八王子の環境の現状と取り組み

第1節 水環境の保全 清らかな流れを求めて

1. 水環境の現状

私たちの住む八王子は高尾山や陣馬山などの山々を源流とした数多くの一級河川と湧水を有する潤いのある豊かな環境をもつまちです。また、これらの河川や湧水は人々が自然と身近にふれあえる場としても貴重な財産です。

しかし、昭和40年代からの都市化による市街地の拡大などにより、雨水の地下浸透機能が低下し、湧水の枯渇や生活排水等による河川の汚濁、水辺空間の減少など、健全な水循環機能が低下しつつあります。

そこで、市では八王子市生活排水対策推進計画を立て、「豊かな清流を再び市民の手に取り戻す」ことをめざし、河川の水質改善や水量を増やすために、下水道の整備、排水マナーの啓発、雨水地下浸透などの取り組みを進めてきました。

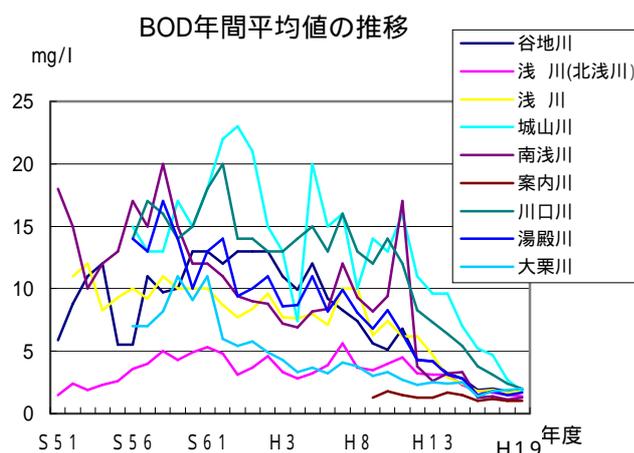
19年度の河川のBOD（生物化学的酸素要求量）（注1）では測定河川8水域のうち6水域が環境基準（注2）を達成しました。また、人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）については全ての地点で環境基準を達成しました。

これからも雨水浸透による地下水のかん養、健全な水循環の回復、やすらぎや貴重な自然体験ができる水辺環境の保全に力をおいた取り組みを進めていきます。

市内河川BOD75%水質値（注3）（単位：mg/l）

河川名	測定地点	75%水質値	基準達成
谷地川	下田橋下	2.1	
浅川	中央道北浅川橋	1.4	×
	長沼橋下	2.1	
城山川	五反田橋	2.3	×
南浅川	横川橋	1.6	
案内川	御室橋	1.0	
川口川	川口川橋	2.2	
湯殿川	春日橋	1.8	
大栗川	東中野橋	2.4	

○：基準達成、×：基準未達成



（注1） BOD：有機物による河川の汚染度を示すもので、数字が大きいほど汚れが著しい。

（注2） 環境基準：人の健康を保持し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい目標。

（注3） BOD75%水質値：n個の日間平均値を数値の小さいものから並べたとき $0.75 \times n$ 番目にくる数値で、BODの環境基準の達成状況は75%水質値で見る。

主な目標

- ・ 下水道の整備普及及び接続促進 対象事業：2.(1)
- ・ 道路の雨水地下浸透施設の設置 対象事業：2.(2)
- ・ 透水性舗装の推進 対象事業：2.(2)
- ・ 自然に配慮した水路改修 対象事業：2.(3)

2.水環境の取り組み

(1) 水質改善

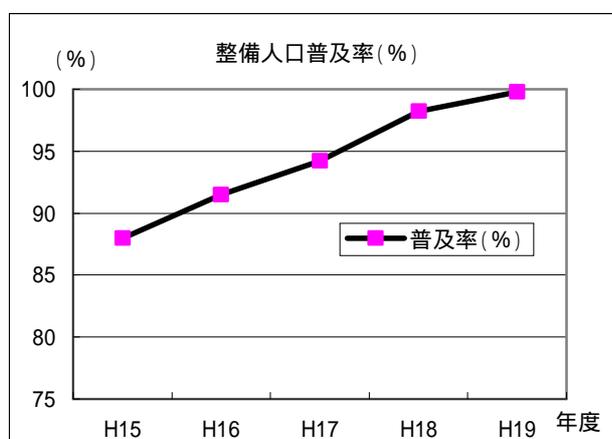
市は河川の水質を良好にするために、下水道の整備や浄化槽の維持管理を含め、汚れの原因である生活排水対策に取り組むとともに、工場・事業場の排水指導を行いました。

下水道の整備

19年度末で下水道整備は100%となりました。また、19年度には地震対策緊急整備計画の策定を行いました。

下水道が供用された地域については供用開始のPRを実施し、未接続家屋に対しては戸別訪問による接続促進活動を行い、19年度末の公共下水道への接続率は88.0%となりました。

また、公共下水道整備地区以外の市街化調整区域では、合併処理浄化槽の戸別訪問による設置促進や広報等でPRをし、19年度末で48基を設置しました。合併浄化槽の引き取りと併せ、合計で274基の合併浄化槽を市管理としました。今後も、水洗化率の向上と合併浄化槽全戸設置をめざした普及促進活動を展開していきます。



雨水・汚水とともに処理する合流式下水道が設置されている北野処理区の一部(354ha)について、16年度に合流式下水道改善計画を策定し、19年度には^{きょうさつぶつ}夾雑物(ごみ)流出対策として、2ヶ所の吐室内にスクリーンを設置し、河川水質の保全に努めました。

生活排水への取り組み

市は、「八王子市生活排水対策推進計画」に基づいた市民組織として「八王子市に清流を取り戻す市民の会」を設置しています。

19年度は川町・式分方町町会(約1,040世帯)を「生活排水対策モデル地区」とし、水切りネットによる生活排水対策の実践活動や雨水浸透施策に関する市民の意識調査を行いました。また、環境フェスティバル、くらしの見直し展や小・中学校での出前講座などを通して、啓発活動を行いました。



小学校での出前講座

工場・事業場への対応

市は、水質汚濁防止法・環境確保条例に基づく届出の事前審査や指導を行い、水質汚濁の未然防止に努めています。また、工場及び事業場への立入検査を実施し、届出の内容、排水処理施設の状況、排水基準の遵守状況を確認しています。

水質検査を伴う立入調査結果（H19年度）

立入事業場数	水質検査回数	行政措置	
		23	15
		改善命令	0件
		排水の一時停止命令	0件

(2) 水循環の回復

地下水のかん養を図り河川流量の確保をめざし、雨水浸透施設等の設置を進め、健全な水循環を回復する取り組みを進めています。

公共事業における雨水貯留・雨水浸透対策

道路事業では雨水排水施設を整備するにあたり、地盤の保水機能を確保することを目的とした雨水浸透管、雨水浸透ますを設置しています。19年度は滝山町、中野山王、片倉町などの計4ヶ所に設置しました。20年度については5ヶ所に設置する予定です。また、歩道部分にも透水性舗装を中山ほか5ヶ所、計1,207㎡について行いました。今後も、歩道部分は原則、透水性舗装を行っていきます。



透水性舗装の歩道（中山）

公園施設でも、19年度に小田野中央公園や泉町弁天児童遊園などに雨水浸透施設を設置しました。

また、市立小中学校では第六中学校に屋根に降った雨水を貯留し、トイレ洗浄や消火用水、グラウンド散水用などに再利用する雨水貯留施設を設置しました。

項目	年度			
	H16	H17	H18	H19
透水性舗装面積（㎡）	3,292	2,147	3,178	1,207
浸透トレンチ（m）	110.5	252	74	177
浸透ます（箇所）	13	18	9	18
浸透人孔（基）	2	2	3	2

浸透トレンチ：雨水浸透ます等と連結した浸透性の管。雨水を導き、側面及び底面から地中へ浸透させる施設

浸透人孔：浸透性の有るマンホール

市民に対する雨水浸透施設等設置補助事業

市は健全な水循環に向けて、建物の屋根に降った雨水を地中に浸透させやすくする雨水浸透ますと雨水浸透管（浸透トレンチ）の設置や、雨水を植木や庭への散水に有効利用できる雨水貯留槽の設置に補助をしています。

項目	年度			
	H17	H18	H19	
雨水浸透施設 （設置基数と距離）	雨水浸透ます	13基	72基	95基
	雨水浸透管	0m	10.5m	63.8m
雨水貯留槽（設置数）	23	54	101	

(3) 自然な水辺の回復

水路の整備にあたっては、原則として自然環境に配慮した水辺の整備に努めています。

上柚木の水路改修(約205m)には植物が成長しやすい自然に配慮したブロックを使用しました。

今後も創意工夫をこらした整備を進め、安全対策にも十分配慮した水路改修を図っていきます。



水路(上柚木)

3. 評価

環境基本計画における5つの重点取り組みの内「水」の分野について、3段階からなる評価を行いました。また、市の内部評価及び環境推進会議における市民との相互の評価は以下のとおりです。

評価 :

<市の内部評価>

下水道が100%整備されたことから、今後は下水道への接続を促進すると共に、合併処理浄化槽の設置・維持管理に努めること。

なお、宅地内の雨水貯留槽・浸透施設は目標を上回り評価できる。

今後とも道路の雨水地下浸透施設の設置及び透水性舗装について、更なる推進に努め水量の復活に向け、事業を推進すること。

<環境推進会議での評価>

下水道が100%整備されたことから、河川の水質向上のためにも、下水道への接続促進及び合併処理浄化槽の設置促進に努めてほしい。

また、河川の水量を復活するためにも、強化地区における宅地内の雨水貯留槽・浸透施設の設置や道路の雨水地下浸透施設の設置及び透水性舗装について、積極的に進めてほしい。

評価の手法

環境基本計画における5つの重点取り組み「水」「みどり」「ごみ・資源」「大気」「環境教育・環境学習」については、まず市の内部組織である庁内環境調整委員会で評価を行い、さらに、環境市民会議の代表及び公募市民が出席する環境推進会議において相互に評価を行っています。(庁内環境調整委員会及び環境推進会議の組織図については6ページ参照)

また、評価の段階は「大きな成果をあげた」、「当初の目標を達成した」、「今後努力が必要」の3段階となっています。